

第22号様式（私立学校関係法施行細則第10条関係）

年 月 日

千葉県知事（氏 名）様

所在地（住所）

設置者（氏名）

代表者職氏名

学（園）則変更届

このたび下記の学校（幼稚園）の学（園）則を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2（※）の規定により届け出ます。

学校名称	
変更理由	
変更時期	年 月 日

（添付書類）

- 1 学（園）則変更条項新旧対照表（添付様式22）
- 2 新学（園）則全文
- 3 理事会等決議録謄本
- 4 その他参考資料
 - （1）専修・各種学校の授業料等生徒納付金変更の場合
変更年度の収支予算見込書及び変更前年度の決算見込書
 - （2）位置変更の場合
 - ア 変更前の校（園）舎及び寄宿舍の校（園）地内における配置図及び平面図
 - イ 変更後の施設概要書（添付様式1）、建物面積算出表（添付様式2）、校（園）舎及び寄宿舍の校（園）地内における配置図、平面図
 - ウ 建築基準法に基づく検査済証（写）、消防法に基づく検査済証（写）、引渡書（写）、竣工写真
 - （3）専修学校・各種学校の学科設置の場合
第3号様式（高等学校学科設置認可申請書）の第3項から第14項までに掲げる書類
 - （4）幼稚園の定員組替えの場合
 - ア 上記（2）イに掲げる書類
 - イ 教職員組織表（添付様式10）
 - ウ 備品目録（添付様式4）
 - エ 増改築を伴う場合、上記（2）のウに掲げる書類
 - （5）専修学校の収容定員に係る学則変更の場合
 - ア 経費の見積及び維持方法を記載した書類
 - イ 変更後の収容に必要な校地校舎等の図面

[留意事項]

- 1 提出時期 学則を変更しようとするとき（事前届出）
増改築を伴う場合は、工事完了後
- 2 提出部数 正副各1部（計2部）
- 3 その他
 - (1) 根拠条文（※）は、各種学校の場合は「学校教育法施行令第27条の3」、専修学校の場合は「学校教育法第131条」とすること。
 - (2) 幼・小・中・高（中等教育学校を含む）・各種学校にあつては、収容定員変更認可申請をする場合、この届を省略すること。
 - (3) 校（園）舎の増改築を伴う場合は、工事着工前に校（園）舎増減届等の提出を要する。
 - (4) 納付金の変更の場合（専・各を除く）は、第23号又は第24号様式によること。
 - (5) 広域通信制高校の学則変更については、学則変更認可申請書によること。

[記載例1・幼稚園の定員組替えの場合]

年 月 日

千葉県知事（氏 名）様

所在地（住所）
設置者（氏名）
代表者職氏名

園 則 変 更 届

このたび下記の幼稚園の園則を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2の規定により届け出ます。

学 校 の 名 称	〇〇幼稚園
変 更 の 理 由	35人学級化を実施し、教育環境の向上を図るため。
変 更 の 時 期	〇〇年4月1日

[記載例2・専修学校の場合]

年 月 日

千葉県知事（氏 名）様

所在地（住所）
設置者（氏名）
代表者職氏名

学 則 変 更 届

このたび下記の学校の学則を変更したいので、学校教育法第131条の規定により届け出ます。

学 校 の 名 称	〇〇専門学校
変 更 の 理 由	専門課程〇〇科設置に伴い定員を変更するため
変 更 の 時 期	〇〇年4月1日